

「環境立県 福井」の実現をめざして

—— 県民の皆様へ ——



私たちの暮らす福井は、「越山若水」のことに象徴されるように、美しい緑の山、清らかな水の流れる川、変化に富んだ海岸など豊かな自然・環境に恵まれています。

しかしながら、20世紀における「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会経済システムは必然的に環境への負荷を増大させ、その結果、本県においても湖沼の水質汚濁や有機塩素系化合物等による地下水汚染、ごみ処理施設のひっ迫、身近な自然環境の喪失などさまざまな問題が発生し、さらには地球温暖化など地球環境への影響も懸念されるようになってきました。

こうした今日の環境問題を解決するためには、環境への負荷を低減し、自然と共生しながら、資源・エネルギーを有効に活用する「持続可能な循環型社会」を創り上げていくことが求められています。

かつてのナホトカ号重油流出事故（平成9年1月）の対応に象徴されるように、県民の皆様が環境に寄せる意識と行動があれば、こうした社会の実現は決して不可能なことではないと確信しております。

私は、このことを念頭に置きながら、平成14年1月、県民総ぐるみで環境と調和した循環型社会づくりに積極的に取り組み、「環境立県 福井」の実現をめざすことを宣言するとともに、そのための道しるべとも言うべき「福井県環境基本計画（平成9年3月）」を改定することにしました。

この「福井県環境基本計画（2003改定版）」では、本県の環境に関する基本目標や将来像を定め、それらの実現に向けた諸施策を体系化するとともに、計画の進捗状況を客観的に評価するための環境指標を設定しました。

県では、今後、この計画に基づき、環境関連施策を総合的・計画的に推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成15年1月

福井県知事 栗田幸雄